

お知らせ

放射性物質に係る水道水の安全性について

水道局では定期的に水道水中の放射性ヨウ素（ヨウ素131）及び放射性セシウム（セシウム134、セシウム137）の調査を行っています。

放射性ヨウ素について、内閣府原子力安全委員会が定めた300ベクレル/kg及び食品衛生法に基づく乳児に対する100ベクレル/kgという指標値があります。

現在のところ検査結果は不検出となっていますので、飲用に支障はありません。

調査結果については、水道局のホームページで公開していますのでご確認ください。

放射性物質調査結果について（アドレス）

<http://www.city.takasaki.gunma.jp/soshiki/suidou/s-mjokuyou.htm>

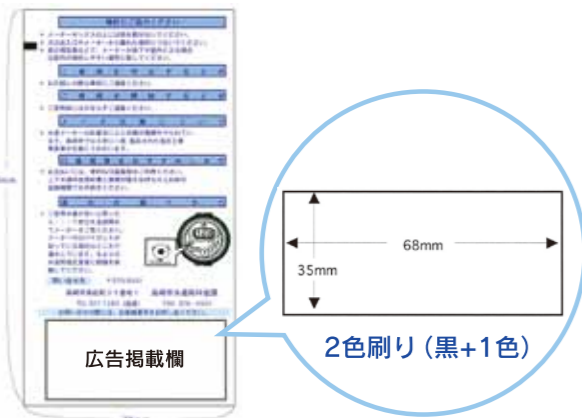
●問い合わせ先・・・水道局浄水課（電話321-1286）

「使用水量のお知らせ」裏面掲載有料広告募集

「使用水量のお知らせ」は、高崎市の水道給水契約を行っている世帯及び事業者約181,000件に対し、2ヶ月に1度の量水器検針の際配布するものです。

（イメージ）

裏面



- 掲載場所 「使用水量のお知らせ」裏面下段
- 規格 縦35mm×横68mm 2色刷（黒色+1色）
- 配布期間 平成23年10月検針分から平成24年9月検針分まで
- 掲載料金 金600,000円（消費税を含む）
- 募集件数 1件
- 受付期間 平成23年5月10（火）から平成23年5月20日（金）午後5時まで
- 申込方法 募集要領、仕様書を参照のうえ、申込書及び広告デザイン（案）その他必要書類を添えて、水道局料金課までお申し込みください。
- その他 募集要領、仕様書、申込書類は、水道局料金課で配布しています。
- 審査方法 複数応募の場合は抽選とします。

●問い合わせ先・・・水道局料金課金担当1階17番窓口（電話321-1212）



ただいま水漏れ調査中

水道局では、年間を通して漏水発見器による漏水調査を行っています。

調査は水道局職員または水道局が委託する専門業者が行いますが、その際、水道メーターを確認しながら作業を行うため、調査員が宅地内に立ち入ることになります。ご理解とご協力をお願いいたします。

また、漏水が発見された場合、修繕は高崎市指定工事に依頼してください。水道メーターより家側の漏水は個人負担となりますが、水道メーターより道路側の漏水は水道局負担となります。

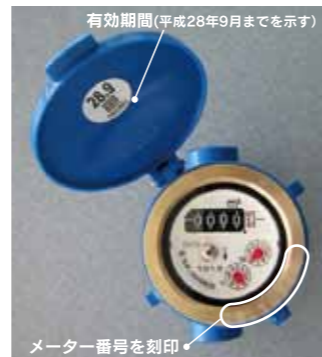
なお、漏水があっても調査員が修繕や物品などの販売などを行うことは一切ありません。

●問い合わせ先・・・水道局工務課維持管理担当（電話321-1284）

水道メーターの取替について

水道メーターの有効期間は、計量法で8年と定められています。水道局では有効期間を過ぎる前に新しいメーターへの取替をします。対象の方には事前にはがきでお知らせします。取替作業は、水道局が高崎水道工事業協同組合に委託を行います。委託業者は水道局発行の身分証明書を所持し、腕章を付けています。

- ・作業中、水道の使用はできません（一般家庭の場合概ね30分ほどです）。
- ・留守の場合でも取替させていただきます。
- ・作業への立会いは不要です。
- ・メーター取替の費用負担はありません。



●問い合わせ先・・・水道局料金課給水担当（電話321-1285）

停電等の場合には、下水処理場の処理能力が下がるため、なるべく排水を控えていただくとともに、節水にもご協力ください。

水のめぐみ

Vol.31 2011/5/15

水道週間イベントを開催 6月4日(土)は若田浄水場へ

先着1,000人に鉢花の無料配布
朝採り野菜の即売会・倉沢町物産展
子ども向けゲームコーナーなどもりだくさん

城南雨水滞水池

城南雨水滞水池は雨天時に処理場の能力を超えて流入する合流下水を一時貯留し、晴天時に再度処理施設に返送して処理する施設で、未処理放流による河川の水質悪化を防ぎ、衛生環境の向上を図ります。

編集・発行

高崎市水道局・下水道局
高崎市高松町35番地1
電話 027-321-1282

<http://www.city.takasaki.gunma.jp/soshiki/suidou/index.htm>